

## 参考資料 3

### 報 告 事 項

有害物質等地理情報システムについて



## 有害物質等地理情報システム（U-system）について

### 1 システム概要

- ・水質汚濁防止法等で定める有害物質等を使用・貯蔵している事業場について関係機関が所有するデータをweb上で集約し、災害や事故時において、関係機関が地図上で速やかに被災施設を特定し、使用物質等の情報を閲覧できるシステムを構築し、関係機関と情報共有する。
  - ※ 関係機関：県庁内関係課、保健福祉環境事務所、県土整備事務所、  
県内市町村、消防署、河川事務所
- ・災害や事故時には、各関係機関が対応状況等をシステムに随時入力することで、関係機関の間で情報共有を円滑に行う。
- ・平時には、浸水想定エリア等の事業場等に対する事前の注意喚起に活用する。

### 2 システムを利用した情報共有イメージ

事故発生（発見者から市町村等に通報）



市町村等から関係者（保健福祉環境事務所、県土整備事務所等）へ電話連絡



現地調査（関係者）



関係者がそれぞれ調査結果や対応状況を適宜システムに入力



- ・システムから事前に登録した関係者（市町村、消防署等）へメールで新しい入力があったことを通知可能。
- ・対応状況は写真・地図とともにシステムから帳票として出力可能。



（関係機関への電話連絡が簡素化される。）

### 3 経過

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 令和4年8月  | システム開発委託契約締結、各種データの収集・登録     |
| 令和5年2月  | システム試行開始、保健福祉環境事務所等へ要望等の意見照会 |
| 令和5年3月末 | システム完成、県保健福祉環境事務所等での試験運用開始   |

### 4 今年度の予定

- |        |  |
|--------|--|
| 令和5年度内 | 試験運用で把握した不具合・改善要望を踏まえたシステム改修運用開始、ID・マニュアルの配布<br>県内関係機関向けの説明会開催（web 又は書面） |
|--------|--|

## 5 登録データ

### (1) 事業場関係

法令	登録項目	元データ
水質汚濁防止法	事業場名・場所、特定施設の種類の種類、有害物質の種類、排出水の検査結果（過去からのデータ）等	福岡県
ダイオキシン類特別措置法	事業場名・場所、特定施設の種類の種類	福岡県
毒物及び劇物取締法	事業所名・場所等	福岡県
廃棄物処理法	処分業者（事業所）名・場所、許可内容等	福岡県
消防法	事業者名・場所、危険物の種類等	各消防本部（局）
PRTR	事業場名・場所、化学物質の種類・排出量等	経済産業省
PCB 特措法	事業場名、場所等	福岡県

### (2) その他

種類	登録内容	元データ
水質事故	事故発生場所、原因、対応経過、写真、動画等	—
水道取水場所	取水地点名・場所、管理者名等	福岡県
防災マップ	浸水想定データ	国土地理院 GIS
地質マップ	地質データ	国土地理院 GIS
公共用水域常時監視（水質、底質）	調査地点名・場所、調査結果（過去からのデータ）	福岡県
地下水調査（水質）	調査地点、調査結果（過去からのデータ）	福岡県